

COP17 サイドイベント傍聴報告

2011年12月6日

社団法人海外環境協力センター（OECC）

本傍聴報告は、2011年11月28日～12月9日に南ア・ダーバンで開催中の国連気候変動枠組条約第17回締約国会議（COP17）において併催されたサイドイベントの傍聴記録です。

- タイトル：JI監督委員会Q&Aセッション/ “Joint Implementation Supervisory Committee(JISC) question and answer session”
- 日時：2011年11月28日（月曜）13：15-14：45
- 主催：JI 監督委員会、UNFCCC 事務局
- 会場：ICC(International Convention Center, Durban) Kosi Palm
- スピーカー：ムハマド・クアムルル・コウドゥリイ（JISC 議長）、ヴォルフガング・セイデル（JISC 副議長）他 UNFCCC 事務局等

Q&Aセッションの様子



右からアンドリュー・ハワード（UNFCCC事務局）、ムハマド・クアムルル・コウドゥリイ（JISC議長）、ヴォルフガング・セイデル（JISC副議長）

■ 概要

冒頭、JI 監督委員会ムハメド・クアムルル・コウドゥリイ議長より、今後の作業計画ならびに事業の進捗状況について説明がなされた。

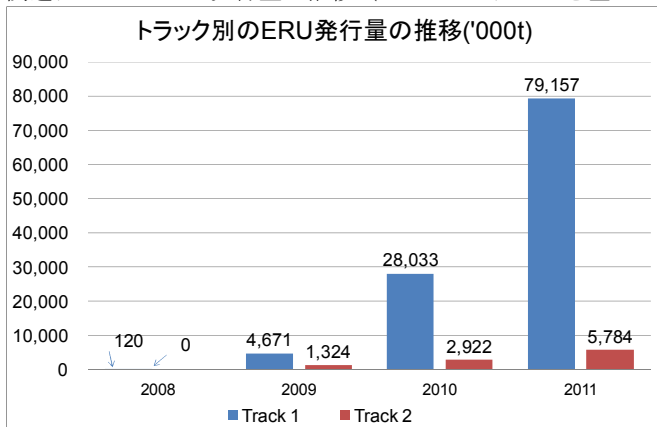
また、現ガイドラインに関する初のレビュー作業として、京都議定書締約国会合（CMP）に対して提出した改定案の内容の説明がなされた。主な改訂案としては、現在の2つの検証プロセスの一本化、検証プロセスを監督する幅広い層の委員メンバーで構成する新しい統治組織の設置、資金管理体制の見直し等などが挙げられた。

また、国際的枠組みの空白が避けられそうにない 2013 年以降も JI を継続していくための対策案 2 つを CMP に提示し、いずれかを選択・実行していくよう求めたとの報告もなされた。対策案 1 は、2013 年 1 月から京都議定書第一約束期間（CP1）の追加期間末（CMP の決定期日から 100 日後）、または次期枠組みの下で先進国へ排出枠が割当てられるまでの期間の間、JI からの ERU 発行を認めることを求めるもの。対策案 2 は、来年末の CMP8 にて、トラック 2 の ERU 発行に対して新たな Modalities（手順）および Procedures（手続き）を設け、将来の削減活動による ERU 発行量を調整することを求めた内容となっている。

■ 質疑応答

参加者からは、2013 年以降の対策案として出された 2 つのオプションの違いについて、より明確な説明を求めるものや、AAU 割当がない場合の JI の継続可能性について質問があった。2 つのオプションの違いについて UNFCCC 事務局は、対策案 1 は、CP1 における ERU の持ち越しを認めるものであり、対策案 2 は現行 JISC 承認が必要であるトラック 2 において新たな手順と手続きを導入するものであると回答した。また、ある独立認定組織（IE）からは、2重作業を避けるために CDM の認証プロセスと互換性のあるシステムを導入してほしいとの意見も出された。

関連データ：ERU 発行量の推移（UNFCCC データを基に OECC が作成）





これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official report by the meeting organizer. Do not quote.

関連データ：プロジェクト案件数（UNFCCC データを基に OECC が作成）

		2011 年 10 月末時点
トラック 2	PDD 公開（第一約束期間 内の総排出削減量）	282 件（400 万 MtCO ₂ e） PoA PDD:1 件
	申請取消	42 件（42MtCO ₂ e）
	有効性決定	公開済：35 件（5 カ国） 有効性決定報告書承認済：39 件 不承認：1 件 レビュー要請：1 件
	検証報告書（実際の排出 削減量/ERU）	公開済：56 件 承認：55 件（10.2MtCO ₂ e as ERUs）
トラック 1（ITL 登録案件数）		300 件（13 カ国）

以上

（報告者：OECC 古宮祐子）

サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版 http://www.mmechanisms.org/relation/details_oecc_COP17report.html